

「青森県酪農・肉用牛生産近代化計画」（案）に寄せられた意見とそれに対する県の考え方

No.	提出された意見（概要）	県の考え方	対応 反映状況
1	<p>《大まかなこと》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この酪肉近案は、「5年後を見据える」というわりに、内容がアバウトすぎて生産現場と乖離があるような内容が多く含まれる。 ・「5年後を見据える」と言いながら、「全共」「毎年の芝浦全共」に対する言及がないことが甚だ疑問である。（昨年の乳牛全共の反省や課題、また来年の和牛十勝全共をどうしていきたいのかなど） ・「あおもり和牛としてのブランド確立」と言いながら、イメージ図すら載せていない ・全体的に「ミクロ経済学」的視点のみで、「農業経済」「マクロ経済」視点が圧倒的に少ない <p>《細かいこと》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養牛（特に乳牛）における食品残渣利用は、「カロリー過多」等の懸念もあるため利用率が概ね1%台である。利用率にも言及できないと計画として成立しない可能性がある。 ・輸出拡大を目指すのであれば、「どこでテストしてどこをターゲットに」という言及したい。 <p>※現在、JETRO青森で登録済であるのが、「田子牛を扱う 肉の博明」のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランド化を考えるのであれば、実はゲノミックより「育成技術」 <p>⇒現在でも県内の優良子牛はのちの「仙台牛」に流れている状況を鑑みると、ゲノミック情報を公開することにより、その懸念はますます大きくなる可能性あり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛舎もスマート牛舎より、「どう風通しを利活用できるか」を推進したほうがいい。加えて、養牛において、夏の暑さ対策には「明治機械で販売している特殊塗料のガイナ」（特に酪農 支店が八戸にもある）をどう活用・販売するかのスキーム図が欲しい。 ・統一ブランド あおもり短角和牛の言及（地域の特色ある肉用牛生産の推進を図るための取り組み 独立行政法人 農畜産業振興機構 < https://www.alic.go.jp/koho/kikaku03_001608.html >)があるのに、東京食肉市場バイヤーからのクレームが来ている「青森県産黒毛和牛統一ブランド」についての言及は実は業界人は関心あり。 ⇒岩手では、短角もあるから黒毛もがんばるぞという「官民共通のアントレプレナーシップ」が中にある。 ・計画案（乳牛部分）において、「微減産」になっているのは計画としていかがなものか。計画はある意味「目標」という意味もあるので、「微減産」に見える計画は修正必要か。 ⇒酪農の基盤強化がないと、肉牛の生産強化につながらない（特に交雑種生産において） ・耕畜連携において、「津軽地区と県南の連携」があるが、「下北に関する言及」なし。 ⇒下北も今後考えるなら、野辺地町をストックポイント（例えばNAMIKIデーリーファーム野辺地農場の少々間借り）にする ・乳牛の「搾乳ロボット導入」は現在、公になっているのは東北町の「北栄デーリーファーム」のみ。青森県としては栃木県のグリーンハートT&Kで導入しているようなパナソニック製の「大型搾乳機導入」を検討しているのか否か。 	<p>本計画は、5年後の本県の酪農・肉用牛生産を見据え、国の「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」に基づき、中長期的に取り組むべき将来の方向性やビジョンを定めたものです。</p> <p>御意見のうち、5年後の乳牛の飼養頭数が減少する目標については、国の基本方針における将来見通しや、国内人口の推移を踏まえて作成したものであることから、現状のままとします。</p> <p>その他の個別具体的な提案については、青森新時代「農林水産力」強化パッケージにおける畜産の4つのプロジェクト（①多様なニーズに対応した牛肉生産、②次世代につなぐ酪農産地づくり、③持続可能な畜産を支える草づくり、④畜産を守る家畜衛生の推進）を進めていく上で、参考とさせていただきます。</p>	<p>反映困難・その他</p>

2	<p>令和12年度を目標年度とした「青森県酪農・肉用牛生産近代化計画書（案）」において、【5年後のVISION】の「1 高能力で健康な牛づくり」に係る【施策展開の方向性】では、「② 家畜衛生と安全性の強化 伝染病侵入防止、慢性疾病対策、子牛の損耗防止に加え、農場HACCP・JGAPの普及と抗菌剤の適正使用を推進。」とされ、これに呼応する《関連事項の記載》の「4 家畜・畜産物の安全確保の取組の推進」において、「消費者に選ばれる畜産物を生産するため、県としてJGAP畜産や農場HACCPの普及・定着を図るため、認証継続に向けたフォローアップを行う。」とされています。</p> <p>当該事項に当たり、農林水産省が勧める農場HACCP及びJGAP畜産の現状を確認すると、以下のとおりとなっています。</p> <p>農場HACCP認証農場 全国444農場、左のうち酪農、肉用牛農場は167農場 （令和8年1月30日現在） 青森県内は13農場、うち酪農、肉用牛農場は2農場</p> <p>JGAP畜産認証農場 全国269農場、左のうち酪農、肉用牛農場は138農場 （令和7年3月31日現在） 青森県内は8農場、うち酪農、肉用牛農場は1農場</p> <p>「家畜・畜産物の安全確保の取組の推進」において「消費者に選ばれる畜産物を生産する」ことについては、計画案のとおり生産段階において大変な重要な事項であり、農場におけるこの体制或いは姿勢を裏打ちする両認証制度の推進は必要と考えていますが、現在本県内において牛関係の認証取得農場は3農場に止まっており、全国に比べて決して普及しているとは言えない現状となっています。</p> <p>計画案において、当該認証制度の普及定着を図るためとして「認証継続にむけたフォローアップ」という文言のみでは、現在の認証農場3農場に限定する施策の展開とも受け取られてしまいます。</p> <p>よって、県内における家畜・畜産物の安全確保に重要かつ直結する当該認証制度の更なる普及定着を図るためには、本県内の生産農場に対する制度の理解向上と認証取得のための啓発指導を充実させ、認証取得に係る経費支援についても視野に入れ、「新たな認証取得農場の確保と認証継続に向けたフォローアップ」体制の構築が必要と考えますので、当該事項に係る文言について、見直しの必要があると考えました。</p>	<p>本計画は、5年後の本県の酪農・肉用牛生産を見据え、国の「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」に基づき、中長期的に取り組むべき将来の方向性やビジョンを定めたものです。</p> <p>御意見については、現在進めている青森新時代「農林水産力」強化パッケージにおいて、食の安全の確保と所得の向上に取り組んでいることから、本計画に「新たな認証取得農場の確保」について加えることとし、計画を修正しました。</p>	<p>文書修正等</p>
---	---	---	--------------